

新型コロナウイルス感染症への対応と課題【事業運営】

協議資料 2 - 3

担当	対応時期	事業	内容	課題	今後に向けて
生涯学習センター	3月～	○主催事業の中止	○にいがた市民大学：令和元年度特別講座、令和2年度前後期講座中止（入学式中止、公開講演会のみ延期）	○移動制限等により、県外や遠方から講師を招聘しての講義が困難になる。 ○受講者が会場に集まることによる感染拡大の懸念 ○ワークショップ形式の講座開催時における飛沫対策	○従来の対面講座のほかに、講師のみ遠隔（リモート）講座の導入等を検討する。 ○講座開催時の感染症予防対策の検討 ○ワークショップ開催の可否と感染症対策の方法について検討する。
	3月～	○主催事業※の中止 ※ボランティアが講師などをとするボランティア主導型事業	○初心者パソコン教室：当面中止 ○生涯学習相談窓口：当面中止（定例会は開催、情報整理や掲示板作成などは適宜実施）	○ボランティアに意向アンケートを実施した結果、感染への不安の声が多く聞かれた。 ○初心者パソコン教室では、サポーターと受講者との距離が近く、マウス操作などでの接触もあり、3密が避けられない。 ○生涯学習相談窓口は対面形式のため、飛沫による感染のリスクがある。	○ボランティアの意向を踏まえた、3密を回避した活動形態について検討する。
	4月～	○共催事業の変更	○大人向けプログラミング勉強会：講師主導によりZoom（オンライン会議アプリ）を使用したオンライン勉強会に変更して開催。小学校のクラブ活動支援は、ボランティアを受入れている小学校においてのみ活動継続	○勉強会はオンラインで行っているが、小学校のクラブ活動でのプログラミング学習支援ボランティア活動時の3密の回避。 ○勉強会への新規加入者のフォローアップをオンラインのみで行うのは限界がある。 ○勉強会の会場としていたパソコン研修室の使用可能なパソコン台数を半分の6台としているため、勉強会の開催が難しい。	○小学校クラブ活動でのボランティアの人数を調整し、密集を避ける。 ○メンバー増員後のフォローアップのため、パソコン研修室以外の開催場所についても検討する。
	6月～	○オンライン活用支援	○Zoom（オンライン会議アプリ）の使用方法、導入の仕方などについて公民館、図書館向けに支援チームを結成し、体験会等を開催（生涯学習センターと中央公民館で組織）	○オンライン講座開催時、不具合（聞こえない・見えない等）が発生する恐れがある。	○録画した講義データの配信・保存の取扱い等について検討する。

新型コロナウイルス感染症への対応と課題【事業運営】

担当	対応時期	事業	内容	課題	今後に向けて
地域教育推進課	4月～	令和2年度成人式	OR2.4.1に市公式ホームページに日程を掲載 日時 令和3年1月10日(日) 午後2時開式 会場 朱鷺メッセ展示ホール	○新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、式典開催ができるか、もしくは集会式の式典を行わずオンライン形式で行うかを検討中。	○他政令市や感染症拡大の状況等を鑑みながら、式典の開催方針を決定。 ○8～9月に方針決定予定。
	3月～	地域と学校パートナーシップ事業（地域ボランティアによる活動など）	○課主催研修会（新任コーディネーター研修、地域と学校パートナーシップ事業研修）の中止 ○各校でのボランティア受け入れを「必要最小限」に制限（6月末まで） ○「ウェルカム参観日（事業の成果を周知する場）」認定校における実施計画の大幅な見直し	○地域教育コーディネーターの職務や事業の進め方について説明する機会がなくなり、そのことによる問い合わせや確認などが課に多く寄せられた。 ○各校で「地域と連携・協働した取組」を進めにくい状況が続いた。地域教育コーディネーターも本来業務以外の支援を行うことがあった。 ○休校の影響で実施計画の再検討が必要となった。計画提出〆切を一か月延長し、その間に各校で再検討をしてもらうこととした。	○研修会に代わる情報発信ツールとして「パートナーシップ事業通信」を定期的に発行している。7月以降の研修は感染症対策をした上で実施予定である。 ○各校では、7月より「ボランティア受け入れに関するガイドライン」を基に、ボランティアの依頼・受け入れをしている。 ○実施にあたり感染症対策の徹底が求められる。今後の感染状況によっては、「参観」の形をとれなくなる可能性もあり得る。
	3月～	子どもふれあいスクール事業	○休止通知(3月30日) ○第1回子どもふれあいスクール事業研修会中止通知(4月27日) ○7月1日からの再開通知（6月19日）「再開に向けたガイドライン」「保護者向け文書例」の配付 ○再開に向けて消耗品の配当。 ○運営委員会や事前会議への参加による再開への支援。	○活動時の感染予防対策の徹底 ○3密回避 ○活動内容の制限 ○スタッフによる消毒作業の負担 ○スタッフの不安への対応 ○感染症対策の消耗品の確保と補充	○現在開催時期が未定の所も多い。今後実施に向けて検討する場合には、担当職員が同席して再開に向けて個別に支援する。 ○開始したふれあいの活動の様子について情報提供を行い、実施の参考にしてもらう。 ○今後の感染の状況により、実施方法について対応していく。

担当	対応時期	事業	内容	課題	今後に向けて
地域教育推進課	2月～	若者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟市若者支援協議会全体会議(5/18)中止 ○若者支援センター フリースペース・学習室における高校生の利用制限(2/28～4/22) <万代市民会館臨時休館(4/23～5/17)> ○相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新規、支援対象者等の面談を中止(電話相談のみ実施)→5/18より再開 ○居場所 <ul style="list-style-type: none"> ・居場所開設中止→5/18より再開 ○支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ミニ講座：中止→5/26より再開 ○にいがた若者自立応援ネット <ul style="list-style-type: none"> ・フリー相談：中止→6月より再開(明鏡高校) ・定例会議：中止→7/10より再開 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談は対面を避けて対応しているが、飛沫によるリスクがある。 ○密な状況を防ぎ、換気を図るために事業の定員を減らしたり、学習室利用時間帯の変更の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種事業においては、ガイドラインに沿った感染症予防対策を行った活動形態を取り、活動時も細心の注意を図る。
	4月～	街頭育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭育成活動：休止(4/20～5/17) ○青少年育成員第1回リーダー会議(4/23予定)：中止(書面による意見集約) ○青少年育成員第1回研修会：延期して実施。マスク着用、常時換気、収容人数の半分以下の研修室使用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○活動時の飛沫対策 ○3密回避 ○青少年育成員の感染予防 ○街頭育成活動の方法の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭育成活動については、声掛けを必要最小限にとどめ、見守りを中心とした活動を行う。 ○次回以降の研修会等、人が集まる場面においては3密回避の対策を十分に講じて実施する。

担当	対応時期	事業	内容	課題	今後に向けて
地域教育推進課	4月～	令和2年度「わたしの主張」	○「わたしの主張新潟市地区大会」の発表会は実施せず、応募作文の書類審査で行う。	○発表会を行うことの学校職員や生徒の負担（発表者、司会者、アトラクションの練習等） ○発表者、聴衆が会場に集まることへの感染拡大の懸念	○発表会実施の場合は、聴衆を限定したり、収容定員の大きな会場を確保するなどの配慮が必要

新型コロナウイルス感染症への対応と課題【事業運営】

担当	対応時期	事業	内容	課題	今後に向けて
中央公民館	3月～	主催講座の中止	<ul style="list-style-type: none"> ○予定していた公民館主催講座を全て中止。 ○新しい生活様式を踏まえ「新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う事業・講座実施基準」を公民館で策定し、緊急事態宣言解除後のR2年6月から事業を再開。 	<ul style="list-style-type: none"> ○受講者への事前注意事項の周知徹底。 ○「感染防止の徹底」と、多くの人たちへの「学習・仲間づくりの機会提供」を両立させるには、様々な工夫が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○講座の内容によっては、オンラインでの講座実施も検討していく。（試験的に実施を開始している）
	3月～	保育室の運営中止	<ul style="list-style-type: none"> ○予定していた公民館主催の保育付き講座を全て中止。 ○「新型コロナウイルス感染症対策保育室運営ガイドライン」を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育者の保育室再開への不安。 ○保育利用者への事前注意事項の周知徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育者の意向を確認した上で、保育室の運営を再開する。
	3月～	学習室・フリースペース、子育てサロン等の居場所の閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> ○居場所提供事業は、全て中止。 ○青少年を対象とした居場所（学習室・フリースペース等）は、机や椅子の配置を工夫し3密を防ぐ対策をとり、5月18日から再開。 ○子育てサロンは、各館の状況に合わせて6月から再開。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の特性上、フリースペースや学習室利用者の様子が確認できない場合があり、感染拡大防止策を徹底できない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター等の掲示物や、注意喚起の館内放送などを活用し、対策の徹底を図る。
	6月～	オンライン活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ○Zoom（オンライン会議アプリ）の使用方法、導入の仕方などについて公民館、図書館向けに支援チームを結成し、体験会等を開催（生涯学習センターと中央公民館で組織） 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者によるコミュニケーションを通じての仲間づくりは、公民館事業の大きな目的であるが、オンラインだけでは不十分な場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オンラインでの講座実施経験を重ねながら、参加者同士の交流が図れるノウハウやアイデアを蓄積していきたい。

新型コロナウイルス感染症への対応と課題【事業運営】

担当	対応時期	事業	内容	課題	今後に向けて
中央図書館	3月～	○一部主催事業の中止	○おはなしのじかん等、子どもを対象とした事業の中止 ○1歳誕生歯科検診の中止に伴い、ブックスタート事業の中止	○ブックスタート事業について、通常であれば検診会場で絵本をお渡ししているが、中止によりお渡しができなかった。図書館でも絵本が受け取れることを周知をしていたが、外出自粛の状況もあり、受取に来る人も少なかった。	○ブックスタート事業について、配布が困難になった場合の絵本の配布方法の検討
	4月23日～	○主催事業の中止	○完全休館に伴い、すべての図書館事業を中止		○事業への参加を事前申込みにする等、感染症対策を講じた実施方法を検討する。 ○ITを活用するなど新たなツールを活用した、非来館型の事業の検討
	6月～	○一部主催事業の再開	○3密が回避できる等、環境が整った事業から順次再開。 ○7月から、1歳誕生歯科検診の再開に伴いブックスタート事業を再開。ただし、絵本の読み聞かせは行わず、絵本をお渡しするのみ。	○対面朗読や読書会など3密を避けることが困難な事業があった。 ○ブックスタート事業について、絵本をお渡しするのみとしているが、実際に読み聞かせの体験をしてもらうことができず、ブックスタート本来の目的の達成が難しい。	
	8月～	○子どもを対象とした事業の再開	○おはなしのじかん等、子どもを対象とした事業の再開。再開にあたっては、職員が行うものからスタートし、ボランティアの活動を伴うものは、感染症対策に関して理解・協力が得られ、準備が整ったものから順次再開する。	○ボランティアが活動するにあたり、感染症対策への理解・協力が得られることが必要である。 ○マスク着用や距離を取るなどこれまでとは違う読み聞かせのやり方で、子どもたちに絵本の楽しさがどこまで伝わるか、懸念される。	

新型コロナウイルス感染症への対応と課題【施設管理】

担当	対応時期	対応	業務の内容	課題	今後に向けて
生涯学習センター・中央公民館	3月2日～	○感染症防止に係る広報	○感染症拡大防止対策の館内放送 ○関連情報（掲示ボード）の設置 ○感染症拡大防止に係るチラシ等による周知		
	3月2日～ 4月22日	○子どもの利用自粛 ○一部貸室の利用中止 ○運動に用いる備品や道具類の貸出禁止 ○一部団体・サークルの利用自粛	○市内小中高等学校等の臨時休校を踏まえて、小・中・高校生のフリースペース・学習室等の利用自粛。親子を対象としたスペースの利用中止 ○市内体育施設の休館に順じ、専ら運動を目的としている貸室（軽運動室、講堂など）の利用中止 ○専ら運動を目的とした活動をする団体・サークルの利用自粛 ○施設利用予約団体・サークルへの連絡 ○市HPへの掲載	○利用中止の部屋以外で活動を続ける運動系のサークルへの対応に苦慮した（あくまでも自粛要請のため）。 ○利用中止としなかった類似施設に団体が流れていった。	○利用中止の部屋の精査が必要
	4月23日～ 5月17日	○臨時休館 ○利用再開に際し、施設管理者向け・利用者向けガイドラインの作成	○貸館業務の中止 ○施設利用予約団体・サークルへの連絡 ○委託業者等との調整	○土曜日に市一斉休業の発表があった。複合施設の場合、休館開始時期について、区との調整に時間を要し、利用者へ周知するまでの時間が短かった。	○初動段階から関係課との情報及び対応を共有する。
	5月18日～	○利用再開（軽運動室は6月1日から再開） ○一部団体・サークルの利用自粛	○感染症拡大防止にかかる案内・チラシ等の掲示（新しい生活様式の啓発） ○利用団体へ施設利用ガイドライン等の周知 ○6月1日から、体育施設に順じ、専ら運動を目的とした活動の自粛解除 ○6月19日から、文化施設に順じ、大きな声を出すこと、歌うなどの活動自粛解除	○活動の緩和などについて、他施設と足並みをそろえるための調整 ○個人学習室やパソコン研修室ではマスクの着用が必要との掲示をしているが、未着用の利用者がある（苦情が寄せられる）。	○感染状況に応じたガイドラインの内容の変更と、それに伴う情報を利用者に迅速かつ確実に周知する方法を検討する。 ○施設利用者から感染者が出た場合の対応方針についての準備 ○マスク未着用者への対応を検討（簡易マスクを用意。着用を促すメモを渡すなど）
	6月～	○職員感染時の対応	○対応マニュアルの作成	○職員の感染確認後の具体的な対応（作業分担や作業量等）が明確でない。	○保健所等に相談し、具体的な対応を確認、組織内で共有する。

新型コロナウイルス感染症への対応と課題【施設管理】

担当	対応時期	対応	業務の内容	課題	今後に向けて
地域教育推進課	2月28日 ～ 継続中	○学校開放事業の休止・告知	○感染予防のため学校開放を休止した。 ○休止について市公式HPで告知するとともに、文書の郵送・メール・電話等を使って利用団体に周知を図った。	○当初の連絡のみ文書郵送に頼らざるを得ず、事務負担が大きかった（千以上ある利用団体の情報環境（HPを確認できる・メールが使えるなど）が多様であり、効率的な情報提供が難しかった。	○連絡の流れを明確にし、メールやホームページでの効率的な周知の環境を整える。
	2月28日 ～ 継続中	○社会教育施設および学校開放使用料のキャンセル料減免 ※新年度の納付はないため、学校開放使用料分の運用は、R2年3月末まで。	○感染症対応のためのキャンセル分については使用料を還付する。	○周知は十分であり、現時点では混乱や利用者からの苦情はない。	
	2月29日 ～ 6/18	○社会教育施設（芸術創造村・国際青少年センター、若者支援センター、入徳館野外研修場）の利用制限及び休館	○感染予防のため社会教育施設の利用制限や休館措置を行った。他の社会教育施設と連携し、制限内容等を整合させつつ、市民への告知を行った。	○特段の混乱・利用者からの苦情はなかった。	○他の社会教育施設と密に連携し、市民に向けて適切な周知を図っていく。
	4月10日 ～ 5月10日	○児童・生徒の学校外活動の自粛協力要請	○児童・生徒の他者との接触機会を減らし感染予防を図るため、学校外での活動（スポーツ活動など）の自粛に協力してもらえよう市スポーツ協会を通じて各競技団体に協力依頼するとともに、学校の緊急一斉メールを利用し保護者あて依頼を行った。	○協力要請の不徹底が生じ、電話での問い合わせ・相談が数件あった（市スポーツ協会への協力依頼が先行し、保護者あて周知がその5日後だったため）。	○市民に周知を徹底する必要がある情報の告知は、同時期に重層的に行う（多チャンネルでの告知）。

新型コロナウイルス感染症への対応と課題【施設管理】

担当	対応時期	対応	業務の内容	課題	今後に向けて
中央図書館	2月29日 ～ 4月8日	○図書館のおはなしのへやなど親子スペースの利用を制限（3/31まで）および小中高生の利用の自粛（4/8まで） ○閲覧席等の一部間引	○学校の休校に伴い、子どもが主に利用するスペースの利用を休止した。 ○小中高生の図書館利用について、短時間で行っていただくよう呼びかけた。 ○閲覧席や学習室の椅子を一部間引きした。		
	4月7日 ～ 4月15日	○閲覧席等の間引き ○情報コーナー等ブースの利用を一部制限	○7都府県に緊急事態宣言が発令されたことにより、閲覧室や学習室の椅子を間引きした。 ○情報コーナーやAVブース等で、利用できる数を減らした。		
	4月16日 ～ 4月22日	○閲覧室等の椅子をすべて撤去 ○情報コーナー等ブースの利用を休止 ○貸出期間の延長	○緊急事態宣言の区域が全国に拡大されたことを受け、閲覧室や学習室の椅子をすべて撤去した。 ○情報コーナー等ブースの利用を休止した。 ○貸出期間を通常2週間のところ、3週間に延長した。	○臨時休館前、駆け込みの利用が多く、混み合うこととなった。	○休館直前は駆け込みの需要があることが分かったため、次回そのような場合は人員を手厚くしたり、3密を防ぐ対策をとるなどする。
	4月23日 ～ 5月10日	○全図書館・図書室臨時休館	○電話やメール、FAXでのレファレンス（調査相談）受付は実施	○特に、ホームページを閲覧できない利用者に対するサービス内容の周知	○市民により伝わりやすい内容や媒体を検討する。
	5月11日 ～ 5月20日	○サービスを限定して開館（予約本のみ受取、返却、貸出カード登録）	○主に事前に予約していた本の受取、新規の予約申込みを開始した。	○新規の予約申込みが殺到し、予約本の確保に時間がかかってしまう事態、また、貸出を予約本のみ限定したため、返却された本が書架に入りきらない事態が発生した。	○休館前に準備できていた予約本を先に貸出し、新規予約の申込時期をずらすなど混雑緩和の対策を講じる。
	5月20日 ～	○閲覧室への入室開始	○閲覧室や学習室の座席の数を減らす、情報コーナー等ブースの利用を休止するなどの感染症対策を講じながら利用してもらうようにした。 ○利用者へも感染症対策に協力いただくよう、ポスターやHPで周知した。	○利用ニーズに対して座席の数が不足し、すぐに満席となる日が生じている。	○県立図書館等とも情報の共有を図りながら、制限しているサービスの段階的な解除を検討していく。 ○引き続き、感染症対策を講じながらの対応であることを市民に理解いただくよう周知していく。
	6月18日 ～	○AVブースや情報コーナー等の利用再開	○AVブース情報コーナー等ブースの利用について、数を減らすなど感染症対策を講じながら利用を再開した。		